



愛媛県指令27農政第1044号

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県農業会議
会長 清家 俊蔵

平成28年2月12日付け愛農議第75号で申請のあった指定については、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第42条第1項の規定に基づき、同法第43条第1項に規定する業務を行う者として指定する。

平成28年3月15日

愛媛県知事 中村 時広

